

## 平成28年度生坂村社会就労センター運営委員会要旨

1. 日 時 平成29年1月23日 午後1時30分から
2. 場 所 生坂村役場 第3会議室
3. 出席者 委員：平田勝章、瀧澤龍一、腰原義雄、奥野末枝子、赤羽勲夫  
村 長：藤澤泰彦  
事務局：藤澤正司、宮川陽一  
(説明者)
4. 協議事項

### (1) 平成28年度社会就労センター運営状況について

#### 説明事項

・社会就労センターの設置目的、利用者の資格について説明し、現状の利用者は施設授産定員20名に対し実利用人数が20名である。仕事量（取引状況）の状況を会社ごと、作業の内容等について説明し、全体として下請作業は計画より少し下回っているが独自製品販売等が計画を上回っている。

#### 委員からの意見質問

Q：施設授産事務費（県費）の単価が平成28年度予算編成時より上がっているが、変更があったのか。

A：今年度は増額の改定があった。地域、施設規模などの要件によって単価が違う。

Q：仕事の単価はどの様に決めているのか。最低賃金との関係は。

A：授産施設であり雇用計画を結んでの働き方ではなく、作業の出来高払いなので最低賃金は適用されない。

Q：下生坂に過去に造ったビニールハウスはどのようになっているのか。

A：下生坂地域の組織に譲渡した。

Q：施設授産事務費（県費）で単価が低い者が1名いるがなぜか。

A：施設利用の認定の判断は、世帯の収入、世帯員数、障がいの有無等様々な要件があり、事務費も要件ごと分かれている。

### (2) 平成29年度社会就労センター実施計画について

#### 説明事項

・下請作業、独自製品販売を合わせた計画を平成28年度と同様の850万円とした。定員を確保し、施設授産事務費（県費）も確保していきたい。家庭授産は、希望者を発掘し増やしていきたい。村独自作業については、平成28年度同様に取り組んでいく。

#### 委員からの意見質問

Q：筍を独自商品の販売に利用してはどうか。

A：利用できる竹林があれば他の山菜と同様に利用していきたい。

Q：利用者のニーズに合った作業を確保し、利用し易い環境づくりをして、施設運営が行き詰まることの無いような運営をしてほしい。

Q：社協との連携が社協からも喜ばれている。

A：社協との連携は利用者も喜んでおり、類似作業やニーズにあった新たな作業も取り入れていきたい。

(3) その他

説明事項

・生坂村社会就労センターの統合移転について、設立からの経過、施設の現状、利用者へのアンケート調査結果の概要等、移転先となる草尾地区への説明状況、移転先の建物の状況等について説明し、統合移転を進めていることを説明。

Q：現在使用している施設はどうするのか。

A：取り壊すこととなる。

Q：移転先に残されている空調設備等はどうするのか。

A：古いものなので、新しいものにしていく。

Q：施設の改修は図面のおりとなるのか。

A：本日示したものはたたき台であり、詳細は今後検討していくのでご意見をいただきたい。

Q：利用者が利用し易い施設とするため、他市町村の施設を参考に。

A：了解しました。

午後3時5分終了